

## 天塩町民保養センター事業経営戦略

団 体 名 : 天塩町

事 業 名 : 天塩町民保養センター事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事 業 開 始 年 度	平成12年度
事 業 の 種 類	天塩町民保養センター事業	施 設 名	てしお温泉夕映
職 員 数	1 人		
事 業 の 内 容	天塩町町民保養センターは町民の保養と健康増進を図り、活力ある地域づくりの促進と鏡沼海浜公園を見渡せ、利尻富士、夕映が一望でき、観光客の宿泊施設としても事業を行っており天塩町の観光振興に寄与する。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	指定管理者に委託(期間: R3年度~R7年度、R8年度~)	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	料金は温泉利用(入浴)料、宿泊及び施設利用料としている。 基本的には条例にて上限を設定しているが、町民の保養の目的もあることから、指定管理者が町民に対しては通常料金より割引きを設定している。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成30年4月1日	

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29	51,290人	H30	52,211人	R1	70,512人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	100%	H30	100%	R1	100%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	%	H30	%	R1	%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	%	H30	%	R1	%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	%	H30	%	R1	%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	%	H30	%	R1	%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

指定管理者が継続する予定であり、長期的な経営によりサービスの向上や経営安定等が見込まれ、観光客の宿泊者数の増が期待される。  
また、令和元年度から物販スペースのテスト販売を開始し、それに伴い来場者数も増えてきていることから、観光客の更なる増加が見込まれる。



## (2) 料金収入の見通し

料金は指定管理者が決定しているが、来場者数増加が直接料金収入に直結することから、更なる来場者数の増加に向けての努力が必要である。

## (3) 施設の見通し

事業開始から20年が経過し、人口減による施設の縮小や施設及び設備の老朽化から今後の施設の未来構想計画の作成が急務である。しかしながら、財政事情から大規模な改修が困難な状況であることから、既存の施設を修繕しながら維持していく。

## (4) 組織の見通し

現在、1名の職員を配置し他業務と兼務しているが、今後も必要最低限の職員を配置し人件費の抑制を図る方針である。

## 3. 経営の基本方針

宿泊施設及び温泉経営については少子高齢化や都市部への人口流出などにより厳しい現状にあり、施設の老朽化に伴う修繕料の増加が見込まれるなど、今後の厳しい収支状況が予測される。  
平成27年度から指定管理者制度を活用し、民間事業者に経営を委ねている。優れた経営手法と経営体力を有する民間事業者との提携により長期的な施設の運用・運営を行うことを基本方針とする。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設のオープンから20年が経過し、建物及び付帯設備の修繕が恒久的に必要となっている。 町財政上の関係から大規模の修繕は困難を極めることから、施設全体の未来構想計画の作成を行い、計画的な設備投資を行う。
-----	---

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	指定管理者制度であり指定管理者がすべての料金を收受しているが、施設管理運営にかかる経費に対する不足額は、一般会計からの繰入金を充てている。繰入をできるだけ抑制するために、サービス向上のための施策を指定管理者と共に検討し、施設利用者の増加を図る。
-----	--

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	指定管理者の継続により、民間のノウハウを活用して収益の確保と支出の抑制に努め、経常利益の向上に努める。
-----	---

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度を活用し、適正な投資に努める。
投資の適正化	修繕計画を作成し適正な施設維持に努める。
その他の取組	—

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	経営収支の安定化を図るため、指定管理者と協議を行い、適正な料金体系への移行を検討する。
稼働率・利用者数	閑散期の利用客を増加させるため、様々なイベントを企画し指定管理者と共に強化していく。
企業債	—
繰入金	現在施設の運営に係る経費の内、不足分を一般会計からの繰入金を充当しているが、適正な運営を行い繰入金の圧縮に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	—
その他の取組	—

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	指定管理制度を導入しており、施設の運営管理業務を委託する。
管理運営費	適切な管理を行い、サービスの低下を招かぬよう経費の見直しを指定管理者と行う。
職員給与費	職員1名分を支出しているが、引き続き適正な人数での支出を行う。
その他の取組	—

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	天塩町民保養センターは町民の用途健康増進を図り、活力ある地域づくりの促進と観光振興に寄与するために設置され、町内の民間宿泊施設は小規模であることから大人数の宿泊者を受け入れることができる唯一宿泊施設である。このため、観光振興事業における重要な拠点を担っており、一定の意義が認められる事業である。
公営企業として実施する必要性	天塩町近郊及び道北地区への観光客の宿泊場所として重要な施設であり、総合的な活用を行うため公営企業として実施する必要がある。現在、指定管理者制度により運営しているが、今後も民間活力の活用を基本としていく。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は10年間の計画とするが、指定管理者更新時や大規模改修が必要な場合は経営戦略を見直すこととする。
---------------------	---